

令和6年3月市議会定例会

市民生活部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和6年度市民生活部所管予算（案）総括表	1 頁
2	ニホンザル追い払い支援事業について（新規）	2 頁
3	旧細入中核型地区センター等の建物解体工事について	3 頁
4	旧ほそいり保育所の建物解体工事について（新規）	4 頁
5	改製原附票の電算化事業について	5 頁
6	地域ふれあい活動の支援について	6 頁
7	プロ野球オールスターゲームに向けた機運醸成事業について（新規）	7 頁
8	障害者スポーツの推進について（新規）	8 頁
9	スポーツ施設の管理運営について	9 頁
10	スポーツ施設の整備について	10 頁
11	消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事業について（拡充）	11 頁

【その他の議決案件】

12	財産の無償譲渡について	12 頁
----	-------------	------

1 令和6年度 市民生活部所管予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円、％）

区分 予算科目(款・項)	令和6年度 当初予算（案） A	令和5年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	増減率 A／B
市民生活部 合計	6,155,624	5,302,613	853,011	116.1
(款2)総務費	5,634,459	4,969,669	664,790	113.4
(項1)総務管理費	4,829,415	4,113,645	715,770	117.4
(項4)戸籍住民基本台帳費	805,044	856,024	△ 50,980	94.0
(款3)民生費	521,165	332,058	189,107	156.9
(項4)市民生活費	435,149	241,714	193,435	180.0
(項5)青少年女性費	86,016	90,344	△ 4,328	95.2
(款10)教育費	0	886	△886	0.0
(項5)社会教育費	0	886	△886	0.0

【行政サービスセンター費】

2 ニホンザル追い払い支援事業について（新規）

[大沢野行政サービスセンター]

（１）予算額

7 2 9 千円

財源内訳	一般財源	7 2 9 千円
------	------	----------

（２）事業目的

近年、大沢野・大山・細入地域の住宅地において頻繁にニホンザルの群れが出没し、住民がニホンザルに追いかけるなど住民の安全が脅かされる事案が発生している。今後、ますます、ニホンザルの住宅地への出没が増えてくるものと予想されることから、住民が地域ぐるみでニホンザルを追い払う取り組みに対して支援を図るもの。

（３）事業内容

ア．追い払い資材の支給

5 5 2 千円

ニホンザルの追い払いを組織的に取り組む町内会に対して追い払い資材（ロケット花火・爆竹・電動エアガン用BB弾）を支給する。

イ．電動エアガンによる追い払い活動支援

1 7 7 千円

市職員が電動エアガンを使用して住民が行うニホンザルの追い払い活動を支援する。

【中核型地区センター費】

3 旧細入中核型地区センター等の建物解体工事について

[細入中核型地区センター]

(1) 予算額 278,260千円

財源内訳	市債	258,900千円
	一般財源	19,360千円

(2) 事業目的

「細入中核型地区センター・細入公民館・細入総合福祉センター複合化事業計画」に基づき、旧細入中核型地区センター及び旧細入公民館について、建物の解体工事を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 解体施設概要

- ・細入中核型地区センター（昭和47年建築 鉄筋コンクリート造 3階建）
- ・細入公民館（昭和60年建築 鉄筋コンクリート造 4階建）

イ. 事業費内訳

- ・解体工事監理業務委託 3,200千円
- ・解体工事設計意図伝達業務委託 1,100千円
- ・解体工事 270,300千円
- ・埋蔵文化財試掘調査業務委託 210千円
- ・不用物品処理業務委託 1,200千円
- ・重油タンク残油処理業務委託 250千円
- ・跡地造成工事実施設計業務委託 2,000千円

(4) 継続費

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	合 計
解体工事監理業務委託	3,200	600	3,800
解体工事設計意図伝達業務委託	1,100	200	1,300
解体工事	270,300	47,700	318,000
合 計	274,600	48,500	323,100

【中核型地区センター費】

4 旧ほそいり保育所の建物解体工事について（新規）

[細入中核型地区センター]

（１）予算額 85,660千円

財源内訳	市債	60,300千円
	一般財源	25,360千円

（２）事業目的

老朽化が進み早急な対応が必要なことから、建物の解体工事を行うもの。
また、解体後の跡地を地域振興に生かしていただくため、舗装等の整備を行うもの。

（３）事業内容

ア．解体施設概要

- ・所在地：富山市楡原 1315 番地
- ・延床面積：485.50 m²
- ・敷地面積：2,379.75 m²
- ・建築年：昭和 46 年
- ・構造：鉄筋コンクリート造 平屋建



イ．事業費内訳

- | | |
|-----------------|----------|
| ・解体工事实施設計業務委託 | 4,700千円 |
| ・解体工事工損調査業務（事前） | 12,500千円 |
| ・不用物品処理業務委託 | 360千円 |
| ・解体工事 | 62,300千円 |
| ・跡地整備測量設計業務委託 | 5,800千円 |

（４）継続費

（単位：千円）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	合 計
解体工事	62,300	26,700	89,000

【戸籍事務費】

5 改製原附票の電算化事業について

[市 民 課]

(1) 予算額 20,000千円

財源内訳 一般財源 20,000千円

(2) 事業目的

住民基本台帳法の改正（令和元年6月20日施行）により、住民票の除票及び戸籍の附票の除票（改正原附票）の保存期間が5年間から150年間に変更された。

現在は、改正原附票を紙媒体で電動回転式保管庫に保管・管理しているが、現状のままで150年間保管し続けることは物理的に困難であることから、電算化して保管するもの。

(3) 事業内容

改製原附票約18万6千筆（旧富山市16万筆、他2万6千筆）を電子ファイル化し保存・管理するもの。

<スケジュール>

工 程	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
仕様、契約	仕様確定	契約					
原附票データ化		データ化作業（4か月間）					
検証・納品						検証作業	納品

【地域ふれあい活動支援事業費】

6 地域ふれあい活動の支援について

[市民協働相談課]

(1) 予算額 1, 4 5 9 千円

{	財源内訳	県支出金	6 5 0 千円	}
		(仮) こども食堂応援事業費補助金		
	一般財源	8 0 9 千円		

(2) 事業目的

地域コミュニティの活性化やボランティア活動の推進を図るため、町内会等の地域住民やボランティア等が開設する、子どもから高齢者まで誰もが参加できる地域の食堂に対し、その費用の一部を支援するもの。

(3) 事業内容

ア. 補助金対象団体

- ①町内会等の地域住民団体
- ②ボランティア・NPO活動を行う組織・団体 等

イ. 補助要件

- ①年間12回以上食堂の開設
- ②子どもから高齢者まで、あらゆる世代の地域住民の交流活動を併せて行う 等

ウ. 補助対象経費

- ①開設のための初期費用 上限 2 0 0 千円
- ②初年度運営費（食材費及び光熱費） 上限 6 0 千円
- 補助金（5団体×上限260千円） 1, 3 0 0 千円

エ. 広報等事務費 1 5 9 千円

【スポーツ大会事業費】

7 プロ野球オールスターゲームに向けた機運醸成事業について（新規）

[スポーツ健康課]

（１）予算額 1, 0 0 0 千円

{	財源内訳	一般財源	1, 0 0 0 千円

（２）事業目的

プロ野球オールスターゲームの令和８年（２０２６年）７月の市民球場での開催が決定したことから、行政や民間事業者等からなる実行委員会を組織し、大会に向けた機運醸成にかかる取組をはじめ、野球振興や地域活性化などの各種事業を行うとともに、能登半島地震の被害に対する復興支援にかかる取組を検討・実施するもの。

（３）事業内容

ア．実行委員会組織

名称：ボールシティとやま実行委員会（仮称）

構成：県内及び北陸３県の行政、マスコミ、経済団体、スポーツ団体 等

イ．立ち上げ時期

令和６年４月予定

【いきいきスポーツライフ事業費】

8 障害者スポーツの推進について（新規）

[スポーツ健康課]

（１）予算額 600千円

財源内訳	一般財源	600千円
------	------	-------

（２）事業目的

第２次富山市スポーツプランに掲げるユニバーサルスポーツの推進の一つとして、「障害者スポーツの推進」を図るもの。

（３）事業内容

新たに障害者スポーツの普及促進を図るために設立した団体の設立・運営や、競技団体における新たな障害者スポーツの普及促進部門の立ち上げに必要となる費用を支援するもの。

ア．障害者スポーツ団体設立・運営補助 300千円

①対象 障害者スポーツの普及促進を図るため新たに設立した団体

②金額 300千円以内（１団体３年間限り）

※２年目以降は、200千円以内。

イ．障害者スポーツ部門運営補助 300千円

①対象 富山市スポーツ協会に加盟する競技団体

②金額 300千円以内（１団体１回、初年度のみ）

【体育施設管理運営費】

9 スポーツ施設の管理運営について

[スポーツ健康課]

(1) 予算額 1, 250, 399 千円

財源内訳	使用料	185, 172 千円
	財産収入	1, 910 千円
	諸収入	14, 793 千円
	一般財源	1, 048, 524 千円

(2) 事業目的

スポーツ振興を図るため、スポーツ施設の適切な管理運営や維持を行う。

(3) 事業内容

ア. 施設（59施設）の管理運営	1, 219, 232 千円
①直営管理施設（18施設）	134, 938 千円
②指定管理施設（41施設）	1, 084, 294 千円
（公財）富山市スポーツ協会（32施設）	733, 174 千円
（株）スポーツマックス（4施設）	21, 208 千円
（株）富山岸グリーンサービス（1施設）	18, 500 千円
（一財）富山市婦中公園緑地管理公社（1施設）	2, 120 千円
富山F S パートナース（1施設）	255, 191 千円
スポーツマックス・三幸共同企業体（2施設）	54, 101 千円
イ. 施設の維持・修繕	11, 424 千円
・キャッシュレス機能対応券売機導入費	4, 899 千円
・AED購入費（スポーツ施設5か所分更新）	825 千円
・その他維持修繕業務	5, 700 千円
ウ. 総合体育館 R コンセプション検討事業	19, 743 千円

【体育施設整備事業費】

１０ スポーツ施設の整備について

[スポーツ健康課]

（１）予算額 ５８２，８２５千円

財源内訳	市債	５３７，０００千円
	基金繰入金	２，７１２千円
	諸収入	３０，０００千円
	一般財源	１３，１１３千円

（２）事業目的

スポーツ施設を安全・安心、快適に維持するため、施設や設備の長寿命化や整備を行う。

（３）事業内容

ア．拠点スポーツ施設の長寿命化 ５７８，８５０千円

- ①東富山体育館屋根および外壁改修工事 ２３６，０００千円
- ②２０００年体育館アリーナ排煙窓更新 ３，８００千円
- ③２０００年体育館非常用照明等更新 ８５０千円
- ④富山市民球場メイングラウンド人工芝更新
２２５，０００千円
- ⑤富山市民球場防護マット更新 ７５，０００千円
- ⑥富山市民プール放送設備更新 ２９，０００千円
- ⑦山田総合体育センター排煙窓更新 ９，２００千円

イ．その他施設整備 ３，９７５千円

- ①体育文化センター省エネルギー化改修 ３，９７５千円
(債務負担行為 R2～R17 E S C O サービス料金)

【消費生活対策事業費】

1 1 消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事業について（拡充）

[消費生活センター]

（１）予算額 33,653 千円

財源内訳	県支出金	1,350 千円
	諸収入	132 千円
	一般財源	32,171 千円

（２）事業目的

複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費者被害の未然防止や周知啓発を図るため、消費生活相談機能の強化など消費者行政の充実・強化を図る。

また、おいしいとやま食べきり運動では、残さず食べきる意識の浸透を図り、食生活の見直しや消費生活の改善を推進する。

（３）事業内容

ア．相談窓口の開設 25,725 千円

消費生活相談員人件費 7 名分

イ．迷惑電話防止機能搭載電話機等の購入助成等 1,184 千円
ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に属する者を対象として、警告メッセージ機能と自動通話録音機能を搭載した電話機の購入に要する費用の 2 分の 1 の額（上限 5,000 円）を補助。

ウ．啓発及び相談活動 4,448 千円
みんなの消費生活展の開催、消費生活教室の開催及び司法書士による多重債務相談（毎週水曜日）等を実施。

エ．おいしいとやま食べきり運動 2,296 千円
・たベキリンが活躍する紙芝居を作成し、市内保育所等に配布。
・イベントや出前講座、おいしいとやま食べきり運動協力店による啓発活動の実施。

[その他の議決案件]

1 2 財産の無償譲渡について

[スポーツ健康課]

1 趣旨

富山市磯部町地内の財産について、土地所有者である宗教法人に無償譲渡するもの。

2 無償譲渡する財産の概要

- (1) 名 称 旧富山市相撲場
- (2) 所在地 富山市磯部町一丁目1番10号
- (3) 設 置 昭和57年7月
- (4) 建設費 10,700千円
- (5) 構 造 鉄骨平屋建
- (6) 床面積 81.00㎡

3 経緯

本施設は、富山縣護國神社の土地に市が整備した施設であるが、富山市公共施設マネジメントアクションプランにおいて非継続とされた。

廃止後の取り扱いについて、富山縣護國神社及び利用団体である富山市相撲連盟と協議を行った結果、相撲連盟が引き続き行事等で使用していくこととされたため、無償での譲渡を行うこととしたもの。

4 譲渡の相手方

富山市磯部町1-1

富山縣護國神社 代表役員 梅野 守雄

